

**今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会 第6回会合
議事要旨**

1. 日時・場所

2024年5月23日（木）14：00～16：00

場所 株式会社三菱総合研究所 CR-D+E 会議室（オンライン併用）

2. 出席者（敬称略、委員五十音順）

（委員）

秋山委員、桜井委員、杉本委員、瀬戸委員（座長）、高木委員、西澤委員、溝淵委員

（事務局）

国土交通省 政策統括官付 情報活用推進課

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 社会システム事業部

3. 議事

【討議】

- （1）今後の国土数値情報の整備方針 中間とりまとめに対する意見について
（資料3－1）（資料3－2）
- （2）最終とりまとめ（案）について（資料4－1）（資料4－2）
- （3）令和6年度実施事業案（資料5）
- （4）国土数値情報の活用事例の紹介（資料6）
- （5）意見交換

【その他】

- ・不動産情報ライブラリの現況（参考資料1）
- ・第7回の予定（案）（資料7）

4. 議事要旨

前回（第5回会合）議事要旨の確認の後、事務局より今後の国土数値情報の整備方針 中間とりまとめに対する意見について説明が行われた。続いて、中間とりまとめ案に対する意見を踏まえた、今後の国土数値情報の整備方針 最終とりまとめ（案）について説明が行われた。さらに、今後の国土数値情報の整備方針に関連して、令和6年度実施事業案と活用事例の紹介が行われた後、質疑・意見交換等が行われた。

これらの概要は下記のとおりである。

- ・ 中間とりまとめに対して幅広く多くの意見をいただき、国土数値情報への期待を感じることができた。その結果、ユーザーはデータの精度と鮮度と網羅性を求めているものと改めて感じた。「オープンなデータ」という記述は「オープンデータ」と混同されない表現にした方がよい（資料 4-1、P6 の 36 行目）。「データの民主化」を方針として示したことは歓迎する（資料 4-1、P7 の 13 行目）。
- ・ 都道府県の原典データを集約して国土数値情報として公開する場合、API による連携の一環として、都道府県の原典データ（の API）を国土数値情報として直接アクセスできるようにすれば、ソースは一元化され、原典データの整備時期と国土数値情報の公開時期のずれがなくなると考えられる。
- ・ 情報公開の延長で考えると、行政情報はすべてオープンデータであるとの見地に立てば、データの提供可否と商用利用の可否は全く別の議論ではないか。
- ・ オープンデータとクローズのデータの役割や方向性を踏まえて、民間企業としての戦略も並行して検討したい。整備方針には今後取り組まなければならない様々なことが記載されている。整備方針に必ずしも明記する必要はないと思うが、国土数値情報では整備しない（できない）ことも定義しておけば、取り組むことの輪郭が明確になり、国土数値情報として何が整備されるのかをイメージできるのではないか。
- ・ 民間企業としての役割分担としては、オープンでないデータを作成・整備する以外にも、更新頻度を高めたいデータについては民間がコストをかけてデータを整備するといった分担も考えられる。更新頻度が予め分かればシステムに組み込む場合等に民間データを使うかどうかの判断ができるため、国土数値情報の更新頻度を明示しておくことは必要である。また、更新頻度と合わせて、地図情報レベルの精度、網羅性も提示してもらえれば、民間のデータによる差別化やオープンデータの活用といった検討ができる。
- ・ データの整備を進めることと誰もが使える環境を整えることは関係がないので分けるべきであり、「ともに整備を進める」等の表現の方がよいだろう（資料 4-1、P7 の 12 行目）。また、「民主化」という表現はガバナンスを民主的にするというのが本来の意味であり、だれもが活用できるという趣旨であれば「大衆化」という表現の方が近いのではないか。
- ・ 整備コストの圧縮や標準化・統一化が持続的提供を目的とするのであれば、地方公共団体の原典データの標準化・統一化という表現が適切と思われた。手続きの簡素化については、オープンデータ化することで利用者に勝手に使ってもらおうという趣旨もあると思われた（資料 4-1、P7 の 17 行目）。
- ・ 行政コードについては国土数値情報以外の多くのデータも桁数が 5 桁 6 桁とまちまちであることと、6 桁目はチェックデジットであり実質は 5 桁で十分であることを踏まえると、

現状の 5 桁のままとすることも考えられるため、「合っておらず」との表現は言い過ぎである。表記が揺れているのでどういう書式がよいかを考える、等の表現に止めるべきである。(資料 4-1、P19 の 12 行目)。

- ・ 情報活用推進課は GIS の推進も所管していることも踏まえると、国土数値情報のチュートリアルを作成するのではなく、GIS のチュートリアルの中に国土数値情報の活用を含めれば十分ではないか (資料 4-1、P19 の 34 行目)。
- ・ 属性名の修正について、シェープファイルの仕様によって属性の桁数は限定されていることから属性名の修正は難しいと思われるため、踏み込みすぎた記載であることを懸念している (資料 4-1、P20 の 23 行目)。
- ・ データの可視化については現行の国土数値情報ダウンロードサイトにもイメージが提示されている。データを少し見たいという人にとっては、国土情報ウェブマッピングシステムへの遷移が手間であるため、ダウンロードサイトで見られる方がよいのではないか (資料 4-1、P20 の 27 行目)。
- ・ 国土数値情報はすでに XML ベースである GML でも提供されていることから、あえて意見を受けて、CityGML の表現を例示・追記する必要はないのではないか (資料 4-1、P19 の 16 行目)。
- ・ シェープファイルの仕様の問題は別の委員からのご指摘もあったが、国土数値情報の課題ではないため整備方針に記載しなくてもよいのではないか (資料 4-1、P20 の 23 行目)。
- ・ 活用にブレーキをかける表現は避けるべきとも思われるが、安全保障への配慮については言及することも考えられる。また、広報普及活動は一度開始すると止め時の判断が難しくなるため、予め評価基準を設けて次の施策に切り替えていくサイクルを持つべきである。
- ・ プレスリリースによって国土数値情報をより広く知ってもらう機会とするなど、調査成果をうまくリリースする仕掛けを作った方がよい。
- ・ 商用利用の可否は重要であり、民間のユーザーは商用可否が曖昧であれば国土数値情報を使うのを避けてしまうなど、潜在的なユーザーを逃がしている可能性がある。例えばボタン 1 つで商用利用可能なデータのみを表示する仕組みを導入するなど、見せ方の工夫が考えられる。
- ・ 学会等で議論するにあたっては、どの学会のどのセッションで行う等を具体的に決めていく方がよい (資料 4-1、p12 の 19 行目)。
- ・ 国土数値情報ダウンロードサイトに都道府県や地域で絞り込む機能があると、使い勝手がよりよくなるのではないか。
- ・ 「民主化」のコンセプトはよいと思う。現在の表記でも意図は伝わるが、データのエコシステムを整備していくというメッセージを伝えたい。IT 業界はオープンコミュニティが根

付いているが、民間の事業者が自主的に参加して環境整備していくエコシステム（生態系）では、民間企業がデータを使いやすく、加工しやすく並べてあるのが理想であり、民間企業がデータを整備する土壌づくりを意識して整備していくとよい（資料 4-1、P7 の 13 行目）。

- ・ 商用利用可否のデータについては、実際に利用する判断が難しいという声を聞くことがある。企業はリスク管理の面から利用可能な範囲が曖昧なデータの使用を避けるもの。
- ・ 今後の施策については、情報活用推進課による SNS (X、旧 Twitter) の発信はよいと思う。「今週の KSJ」は民間企業からも高評価である。手間はかかるがユーザーに認知される窓口をつくり、コミュニケーションをとっていただきたい。
- ・ 更新頻度の明示については、例えば「おおよそ●年」といった表現を用いてもよい。
- ・ 成果物の PR やプレスリリースは実施していきたい。建築・都市の DX において BIM や都市計画の重ね合わせのための公的なデータとしての文脈で国土数値情報を語り、知ってもらうこともできる。SNS (X) でも良い検討をしているとの意見をいただいております、引き続きこういった情報発信をしていきたい。
- ・ 商用利用不可のデータについては問題意識を持っている。不動産情報ライブラリでは国土数値情報の API 発信を初めて実施している。現時点では今年度公開予定の学校・小中学校区については、商用不可の地方公共団体に対して個別にオープンデータ基本指針等とともに説明しており、多くの地方公共団体からは商用利用可能にすると回答いただいている。こうした草の根的な活動を一度行うことで、次の更新からは商用利用可能がデフォルトになり、周りの自治体も足並みをそろえて対応するといった判断もしやすくなるはずである。
- ・ 学会での議論にはぜひ期待したく、お声掛けいただいた場所にはどこでもお伺いする所存であり、先生方にはご協力をお願いしたい。また、データの民主化はぜひ記載したいと考えているため、座長と相談したい。
- ・ 安全保障分野に対する配慮は様々な場で話題になるが、一方のデータを非公開とすることで、衛星画像など他の公開情報と照らして、例えば非公開の対象施設が却って目立ってしまうというリスクもあるのではと考える。このような事象に対する客観的な検証や非公開による国防上のリスクを防ぐことについては、これまでに整理されていないはずである。本当のリスクをどう考えるのかという整理は、オープンデータの議論において非公開の言い訳をする自治体への対応にもなるので、整理していただけるとよい。
- ・ 国土数値情報ダウンロードサイトで商用利用可のデータには「商用利用可能」のバッジをつける等の明示的な工夫をしてもよいのではないかと。現在でも規約を読めば商用利用の可

否はわかるはずである。

- ・ 学会での周知については、土木や経済系だけでなく公衆衛生・医療系などの学会にも赴けば、国土数値情報がより広まるのではないか。
- ・ 「データの民主化」の表現や記載箇所については事務局とも相談したい。例えば、「民主化」と同じニュアンスでないかもしれないが、「参加」というフレーズは研究でもよく使うので、抽象度は上がるが言いたいことは伝わるようにしたい。アカデミックの分野では研究成果のオープンアクセスの原則として掲げられる「FAIR 原則（Findable, Accessible, Interoperable, Reusable）」を掲げ、データセットのデザインを考えようという流れもあり、時代に合ったデータセットのデザイン自体も今後考えることを打ち出せれば、次世代に向けて動き始められるのではないか。

5. その他

討議の後、国土交通省より情報活用推進課にて所管している不動産情報ライブラリの現況や、整備方針の検討に係る今後の予定について説明が行われた。

また、第7回検討会において各委員から、今後の国土数値情報に関わる話題提供をいただき意見交換を行うことが事務局及び座長より提案され、提案に対して委員各位からの了承が得られた。

以 上